

精神障害者の社会適応訓練から一般就労への有効な支援

オオノ ジュンコ
大野 順子*

目的 社会適応訓練利用後、労働関係機関との連携・協働により一般就労に至った3事例を通し、保健師の精神障害者に対する就労支援のあり方を考える。

対象と結果 社会適応訓練事業を利用した精神障害者への一般就労の支援経過の検討を行った。西多摩保健所では、平成18年10月から19年3月まで、都内で働く保健師1,260人を対象に「就労支援において保健師が大切と考えている支援の視点」についてアンケート調査を行った。その結果、保健師は保護的就労（福祉的就労）とされる通所授産施設、共同作業所、社会適応訓練事業利用については、保健師の視点や支援方法で有意に影響する項目があったが、一般就労では有意に影響する項目は明らかにならなかった。社会適応訓練中から一般就労への動機づけを行い、障害をオープンにした就労活動で障害者本人の希望に添える一般就労支援ができた。

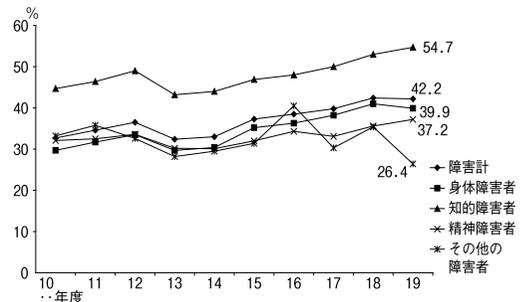
結論 精神障害者の一般就労には保健師の支援だけでは困難であり、労働関係機関等との連携・協働が不可欠と考えられた。精神障害者は仕事や人間関係という訓練の環境を変えずに一般就労したいという希望が強い。保健師は働いて報酬を得ることが生活の安定だけでなく、本人達の自尊心につながることを重視し援助した。障害者の病状、能力、意欲、体力をアセスメントし、障害をオープンにして労働機関関係者との連携、制度を活用することが一般就労には有効と考えられる。

キーワード 精神障害者、社会適応訓練事業、保護的就労（福祉的就労）、一般就労

はじめに

障害者雇用促進法、障害者自立支援法が施行されたが、平成19年度の就職率は知的障害者54.7%、身体障害者39.9%、精神障害者は37.2%で障害者の中でも精神障害者の就労は依然として低い¹⁾(図1)。精神障害者の保護的就労として共同作業所や通所授産施設への通所、社会適応訓練事業が利用されている。一方、精神障害者（特に統合失調症患者）は、集中力が続かない、疲れやすい、緊張しやすく不安が強い、臨機応変に判断することが苦手などの特徴があ

図1 障害者の就職率の推移



出典 厚生労働省・ハローワークにおける障害者の就職件数、過去最高
注 ハローワークにおける障害者の職業紹介状況1.概況2.障害種別の職業紹介状況の就職率より作成

* 東京都多摩立川保健所保健対策課地域保健第二係（前東京都西多摩保健所）

り、病状に波があるため一般就労は極めて困難である²⁾。一昨年行った「就労支援において保健師が大切と考えている支援の視点」のアンケート調査を検討し、保護的就労との違いは一般就労には労働関係機関との連携・協働が不可欠と考えられた。

また、西多摩保健所管内で社会適応訓練を修了した障害者の一般就労が困難な現状に着目し、訓練中から安定した状況の障害者を対象に就労支援を行った。

(1) 社会適応訓練事業

1970年精神衛生職親制度としてスタートした事業で、1985年に制度変更され現在に至る。就労が困難な通院中の精神障害者を対象として、東京都が協力事業所に訓練を委託契約して行う。この制度を使えるのは6カ月を1期として最長6期(3年)までである。訓練者によっては3年間の訓練期間を継続してすべて使わず、事業主の判断と訓練生本人の選択によって1~2年

で一般就労に挑戦し、就労継続できない場合数年後再度残りの期間の社会適応訓練を受けるということもある。1期ごとに目標を設定し、訓練生本人、協力事業主、主治医、精神保健福祉センター職員、関係者(家族・ケースワーカー・共同作業所職員等)、保健師が話し合い、訓練者と保健師で評価表をチェックし訓練到達状況を評価する。

訓練表のチェック項目は『仕事に就くための基本的条件』として「病状が安定している」「調子を悪くなったことを自覚できる」「職場以外の仲間との交流がある」等の16項目と、『仕事を続けるための条件』として「休み・遅刻の場合には自分で連絡できる」「仕事中に具合悪くなった時は、報告して休むことができる」「人と協力して仕事ができる」等の13項目あり、合わせて29の評価項目を「N：不明」「1：困難」「2：やや困難」「3：ほぼ可能」「4：可能」で評価する。

東京都が協力事業所に委託料を支払い、事業

表1 対象者のどのような点を確認しましたか³⁾

(単位 %)

	通所授産施設・作業所		社会適応訓練事業		一般就労	
	うまくいった場合	うまくいかなかった場合	うまくいった場合	うまくいかなかった場合	うまくいった場合	うまくいかなかった場合
病状	95.0	95.0	89.0	81.0	88.0	88.0
通院状況	94.0	91.0	84.0	79.0	86.0	85.0
病歴	84.0	80.0	78.0	72.0	66.0	71.0
どんな時にダウンするのか 身なり	80.0	76.0	79.0*	68.0	76.0	77.0
表情	58.0	58.0	62.0	52.0	62.0	59.0
コミュニケーション	63.0	63.0	63.0*	56.0	63.0	42.0
学歴	77.0	75.0	75.0	65.0	71.0	72.0
家族状況	50.0	50.0	48.0	39.0	50.0	48.0
授産施設・作業所・就労への目標目的	80.1*	72.0	70.0	66.0	63.0	61.0
一般就労への思い	87.0	83.0	74.0	64.0	79.0	80.0
日常生活のリズム	60.0	65.0	76.0*	64.0	75.0	76.0
金銭管理	88.2*	82.0	83.0	72.0	77.0	78.0
作業できる時間	50.0	50.0	56.0*	45.0	55.0	52.0
本人の希望する作業内容	67.0	65.0	69.0	61.0	77.0	74.0
本人の苦手なこと	77.0	78.0	79.0*	64.0	73.0	76.0
希望する収入	62.0	67.0	73.0*	53.0	66.0	63.0
対人関係	33.0	39.0	49.0	42.0	51.0	55.0
友人の有無	71.0	68.0	68.0	58.0	69.0	65.0
障害年金の有無	39.0	48.0	53.0	43.0	49.0	46.0
障害手帳の有無	52.0	50.0	54.0*	43.0	51.0	51.0
困った時の相談相手	52.0	50.0	52.0	47.0	50.0	47.0
活用していた関係機関や社会資源	63.0*	56.0	69.0*	55.0	65.0	60.0
職歴	66.0	65.0	71.0	66.0	65.0	63.0
以前、施設や仕事をやめた時のこと	69.4*	62.0	65.0	53.0	66.0	63.0
通所に対する主治医の意見	62.0	61.0	62.0	54.0	62.0	62.0
通所に対する家族の意見	87.7*	80.0	82.0*	66.0	72.0	74.0
その他	72.2*	60.0	66.0*	47.0	55.0	58.0
	7.4	6.0	6.4	5.1	4.0	8.0

注 * p < 0.05

所から訓練生に1日1,100円の訓練手当が支払われる。協力事業所は精神障害者に理解があり、訓練に熱意を有する事業主が経営する知事が認めた企業や団体である。訓練生は仕事を通して集中力や、対人関係能力・仕事に対する持久力や環境適応能力を向上させることをねらいとする。

(2) 地域特性

西多摩保健所は東京都西部に位置し、東部地域は河川流域に広がる台地の平地でベッドタウンとなっており、西部地域は急峻な山地で管内は東京都全体の27%の面積を占めている。青梅市、福生

市など4市3町1村を管轄し、人口は約40万人で都総人口の3.2%である。この地域の事業所は大企業、工場もあるが、大部分は中小企業である。精神科病院が多く、人口10万人当たりの精神科の病床数が日本一多いという特徴がある。

地域の特性から西多摩保健所管内では障害を持つ、持たないに拘わらず働く場所が少なく、交通が不便で通勤しにくく、就職しにくいところである。そのような特徴から、保健所で働く保健師は平成16年度、17年度に社会適応訓練事

業所向け研修会を行った。病状の理解、障害者への対応を学習する機会を提供するとともに、障害者を雇用する際の雇用助成の制度を紹介し協力事業所の開拓を続けてきた経過がある。平成18年度には、工場や中小企業、社会福祉法人など17カ所の受け入れ事業所がある。

(3) 社会適応訓練修了者

平成18年12月末、西多摩保健所の社会適応訓練修了者23人の状況をみると就職2人、パート・アルバイト4人、

進学1人であった。他の訓練修了者は自宅で求職中の人、もとの作業所、授産施設に戻った人が多かった。パート・アルバイトを含む一般就労していたのは6人で訓練修了者の26%であった。

方法および結果

(1) 保健師による就労支援調査

平成18年から19年に都内で働く保健師1,260人を対象に、精神障害者への支援の視点について、アンケート調査を行った。アンケート回収数は553通、回収率は43.5%であった。データ解析には統計解析ソフトSPSS Version15を用いた。

調査から保健師の精神障害者への働きかけで福祉的就労においては、支援がうまくいった場合の有意に高い確認項目が判明した。授

表2 どのような継続支援をしましたか³⁾

	通所授産施設・作業所		社会適応訓練事業		一般就労	
	うまくいった場合	うまくいかなかった場合	うまくいった場合	うまくいかなかった場合	うまくいった場合	うまくいかなかった場合
本人への支援						
病気にに関する相談	73.0	73.0	61.0	57.0	70.0	70.0
生活に関する相談	65.0	67.0	64.0	54.0	65.0	60.0
対人関係に関する相談	69.0	67.0	71.0	59.0	67.0	62.0
作業・訓練内容に関する相談	49.3*	55.0	78.0	69.0	—	—
就労に関する目標の確認	48.0	47.0	63.0*	49.0	—	—
生活に関する目標の確認	55.4	57.0	53.0	52.0	53.0	51.0
家族に関する相談	47.4*	42.0	40.0	39.0	44.0	32.0
訓練・就労継続に関する相談	—	—	68.0	55.0	63.0	57.0
一般就労に関する相談	—	—	40.0	36.0	—	—
労働条件	—	—	—	—	41.0	38.0
職場内の人間関係	—	—	—	—	52.0	40.0
業務内容	—	—	—	—	44.0	41.0
制度の活用	—	—	—	—	28.0	24.0
その他	9.5	8.0	2.0	13.0	11.0	8.0
家族への支援						
病気にに関する相談	53.0	51.0	39.0	39.0	41.0	39.0
生活に関する相談	41.0	40.0	35.0	33.0	36.0	32.0
対人関係に関する相談	26.0	30.0	26.0	24.0	26.0	23.0
作業・訓練内容に関する相談	15.9*	22.0	28.0	23.0	—	—
就労に関する目標の確認	24.0	28.0	31.0	20.0	—	—
生活に関する目標の確認	33.0	32.0	30.0*	23.0	28.0	25.0
家族自身の相談	42.1*	35.0	31.0	33.0	35.0	30.0
本人の対応で困っていること	52.1*	45.0	33.0	34.0	40.0	33.0
訓練・就労継続に関する相談	—	—	70.0	25.0	25.0	24.0
一般就労に関する相談	—	—	—	—	—	—
労働条件	—	—	—	—	17.0	12.0
職場内の人間関係	—	—	—	—	18.0	10.0
業務内容	—	—	—	—	18.0	10.0
制度の活用	—	—	—	—	13.0	8.0
その他	5.0	7.0	5.4	7.0	9.0	5.0
雇用主への支援						
病気にに関する相談	52.0	52.0	58.0	50.0	21.0	5.0
生活に関する相談	32.0	30.0	32.0	31.0	11.0	9.0
対人関係に関する相談	50.0	48.0	51.0	48.0	15.0	12.0
作業・訓練内容に関する相談	43.0	46.0	69.0	54.0	—	—
就労に関する目標の確認	42.1*	33.0	49.0	33.0	—	—
生活に関する目標の確認	34.0	31.0	34.0*	23.0	9.0	8.0
家族に関する相談	27.0	26.0	46.0	36.0	8.0	7.0
本人・家族への対応で困っていること	48.4*	41.0	63.0	44.0	14.0	12.0
訓練・就労継続に関する相談	—	—	46.0*	36.0	16.0	13.0
一般就労に関する相談	—	—	21.0	14.0	—	—
労働条件	—	—	—	—	10.0	6.0
職場内の人間関係	—	—	—	—	9.0	4.0
業務内容	—	—	—	—	9.0	7.0
制度の活用	—	—	—	—	5.0	5.0
その他	4.0	4.0	3.9	3.1	8.0	5.0

注 * p < 0.05

産施設，作業所への通所の場合は「日常生活のリズム」「通所に対する主治医の意見」等の項目，社会適応訓練事業では「通所に対する主治医の意見」「どんな時ダウンするか」等の項目であった（表1）。

また，通所に結びついた後の継続支援についてうまくいった場合とうまうまかなかった場合を比べると，うまくいった場合は授産施設，作業所への通所時には「作業・訓練内容に関する相談（本人への支援）」「本人への対応で困っていること（家族への支援）」「本人・家族への対応で困っていること（雇用主への支援）」等が，社会適応訓練事業では「就労に関する目標の確認（本人への支援）」「生活に関する目標の確認（家族への支援）」「訓練・就労継続に関する相談（雇用主への支援）」等の援助に有意差が

あった。

一方，一般就労での援助視点および継続支援項目については，うまくいった場合とうまうまかなかった場合の有意項目は確認できなかった。また，一般就労の継続支援項目において雇用主への支援が福祉的就労支援に比べ極端に少なくなっていた³⁾（表2）。

（2）保健師による訓練者の就労支援

西多摩保健所管内8市町村のうち，著者が担当していたD市の社会適応訓練中の20代，30代の訓練者の就労支援を行った（表3）。

考 察

このことから精神障害者の一般就労の困難さ
がわかる。考えられる原因としては訓練修了者でも，一般就労できるほどの力がないということと地域に雇用できる職場が少ないということが考えられた⁴⁾。

今回の調査で，一般就労においては精神障害者の8割以上が職場に病名を隠しての就職であったことを考えると，納得できる結果ではあった。このことを含め精神障害者の一般就労の支援についてはいろいろな課題があるものと思われる，さらに検討をすることが必要であると考えられた⁵⁾。

精神障害者は慣れた職場で慣れた人間関係で一般就労したいという希望が強い。保健師は働いて報酬を得ることが本人達の自尊心につながることを重視し援助した。障害者の病状，能力，意欲，体力をアセスメントし，労働機関関係者との連携，制度の活用が一般就労には有効と考えられる。

障害者の就労支援には，ハローワークを中心とした就労支援制度が増えてきている。西多摩保健所

表3 保健師による訓練者の就労支援

		Aさん(20代男性)	Bさん(20代女性)	Cさん(30代女性)
発症	時期	大学卒業後海外旅行中(統合失調症)入院	高校在学中(統合失調症)入院	中学校卒業後，10代後半(統合失調症)2回入院
	病名	大学卒業後海外旅行中(統合失調症)入院	高校在学中(統合失調症)入院	中学校卒業後，10代後半(統合失調症)2回入院
社会適応訓練	開始前	不動産会社など2-3社勤務いづれも1-2カ月で退職	通信教育で介護福祉士資格取得の勉強始める	5年間共同作業所通所
	事業所	電気部品製造下請け会社	高齢者介護福祉施設	コンビニエンスストア
	開始時の頻度	週3日・1日3時間	週2日・1日2時間	週2日・1日3時間
	開始時の内容	電気部品の組み立て製品の運搬補助	高齢者の朝の出迎え 高齢者の話相手 昼食時の配膳手伝い，お茶配り	店内の清掃 商品検品
	経過	訓練開始直後よりハローワークで求職活動。障害をクローズにして本屋に就職。日々仕事が増え加えられることと，責任が重くなり1週間で退職	2年間の訓練中に介護福祉士の国家試験に合格(実習は訓練している施設とは別の介護福祉施設)	2年間の訓練後半にはレジ打ちも経験，事業主の勧めでアルバイト就労(時給736円)。レジ打ちに苦手感から不眠等の症状，主治医から1カ月間の自宅休養の指示。1カ月後訓練に戻る1年後，通算3年間の訓練修了
就労	支援開始	2期修了目前働く意欲があり，働いていた経験を活かす	訓練修了1年前	訓練期間を1年残し，アルバイト就労の調整訓練修了3カ月前に本人の希望と事業主の条件確認「最低賃金を下回っての雇用なら可能」と言われる
	支援内容	トライアル雇用(隣の市の特別養護老人ホーム)ハローワークとの連絡，書類の準備面接の同席	母と本人に面接，訓練施設である介護福祉施設に就職したいとの希望確認し，事業主との調整事業主と5回話し合い	労働基準監督署に相談，最低賃金雇用除外の審査依頼 監督官は精神障害者の適用除外は初めてだったため，審査に立会った監督官は母の意見も参考
就職先仕事内容		トライアル雇用3カ月後，特別養護老人ホームの清掃	介護福祉施設で介護職員	コンビニエンスストアシフトに入る(レジ打ちの回数は徐々に増やす方向で)

では社会適応訓練協力事業所を開拓し、訓練利用者も増えたが、一般就労へのハードルが高いという課題があった。

ハローワークで障害をオープンにして就職先を検索してみると、1週間5日、1日8時間という労働条件が多い。1週間40時間働く力を求められていることを知り、就職を断念してしまう精神障害者も多い。また、自宅から近い職場を希望する人が多く、障害をオープンにした就職先は2カ所か3カ所に限られてしまっている現状である。

精神障害者は身体障害者、知的障害者と比較すると病状が不安定である。精神障害者の特性を理解して地域障害者職業センターの設置、ジョブコーチによる就労支援、グループ就労訓練にかかる助成金制度等新しい制度もできている。

社会適応訓練により訓練生が向上させた集中力や、対人関係能力・仕事に対する持久力や環

境適応能力を活かし、障害をオープンにした就労活動を行うために、保健師が、労働機関関係者と連携し、一般就労できるまでの細やかな支援が有効であると考えられる。

文 献

- 1) 厚生労働省ホームページ．ハローワークにおける障害者の就職件数，過去最高（<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/05/h0516-3.html>）
- 2) 障害者雇用マニュアルコミック版4．精神障害者と働く - 思いやりと安心の職場環境づくり - ．独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構．2007；3．
- 3) 伊東由賀．保健師による精神障害者への就労支援に関する研究．大同生命福祉厚生事業団地域保健福祉研究報告書33期 2007；3．
- 4) 伊東由賀，大野順子，仲田秀子，他．西多摩保健所における精神障害者社会適応訓練事業の取り組み．保健師ジャーナル，2008；64(9)：824-26．
- 5) 前掲3)：3．